

介護保険サービスの

利用者負担が変わります

要介護度	支給限度額(旧)	支給限度額(新)
要支援1	4万9,700円	5万0,030円
要支援2	10万4,000円	10万4,730円
要介護1	16万5,800円	16万6,920円
要介護2	19万4,800円	19万6,160円
要介護3	26万7,500円	26万9,310円
要介護4	30万6,000円	30万8,060円
要介護5	35万8,300円	36万0,650円



4月からの消費税率の引き上げに伴い介護報酬が改定され、介護保険サービスを利用したときの利用者負担も変更になります。

ただし、上乘せされる率はサービスによって異なり、全体で平均0.63%となります。

また、利用者負担額の引き上げに伴い、今までと同じサービスを利用しても支給限度額の上限を超えてしまふこともあるため、利用者の負担が大幅に増えないよう支給限度額も引き上げられます。

4月利用分から適用されますので、担当のケアマネジャーにご確認ください。

◆問い合わせ

福祉課介護班

☎(84)1257

介護保険 夜間対応型訪問介護サービス

夜間対応型訪問介護は、利用者が夜間に安心して生活するため、要介護1以上の認定を受けた方を対象に、次の夜間専用訪問介護サービスを行っています。

また、夜間帯に定期的な訪問を受け、排泄の介助や安否確認などのサービスを受けることもでき、町内では社会福祉法人九十九里ホームが運営する第二松丘園ケア・サポートでサービスを受けることができます。

夜間の介護が必要な場合は、担当のケアマネジャーにご相談ください。

◎夜間専用訪問介護サービス

①定期的な巡回による訪問介護サービス

②利用者の求めに応じた随時の訪問介護サービス

③利用者の通報に応じて調整対応するオペレーションサービス

◎利用者負担の目安

・基本夜間対応型訪問介護
1,006円/月

・定期巡回サービス
383円/回

・随時訪問サービス(ヘルパー1人)583円/回

・随時訪問サービス(ヘルパー2人)785円/回

※要支援1・2の方はご利用できません。

注意!!

夜間対応型訪問介護では、次のサービスを受けることはできません。

- ・直接利用者の援助に該当しないサービス(利用者の家族のための家事や来客の対応など)
- ・日常生活の援助の範囲を超えるサービス(草とり、ペットの世話、大掃除、窓のガラスみがき、正月の準備など)

◆問い合わせ

福祉課介護班

☎(84)1257

第二松丘園ケア・サポート
☎(84)3969

はり・きゅう・マッサージ等施設利用券の申請

町内にお住まいの65歳以上の方が、町に登録のある施設で、はり・きゅう・マッサージを受ける場合、1回1,000円、年間で最高24回まで助成が受けられます。なお、施設利用券の発行枚数は申請月によって変わります。

・持参するもの 印かん・生年月日の確認できるもの

◆申請・問い合わせ 福祉課社会福祉班 ☎84-1257